


報道発表資料の配付日時 10月30日(月) 11時00分

発表項目 (行事名)	野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について(疑い事例 根室振興局・別海町)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 10月25日に別海町内で回収された死亡野鳥(タンチョウ)1羽について、27日、環境省が遺伝子検査を実施したところ、<u>A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認</u>されました。</li> <li>○ 今後、<u>同省が国立環境研究所に依頼して、高病原性の検査を実施</u>します。また、同省は、回収地点の半径10kmの区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。 【野生動物対策課 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ情報ページ】 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/birdflu.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/birdflu.html</a></li> </ul> <p style="text-align: right;"></p> <p>〈今後の道の対応〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 根室振興局は、野鳥監視重点区域における監視を強化します。なお、現時点で道内において、野鳥の大量死等の異状を認める報告はありません。</li> <li>(2) 回収地点から半径3kmの区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済みです。また、現時点で道内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。</li> <li>(3) 北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。</li> </ol>		
参考	<p>考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>現時点では、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であり、病原性は未確定です</u>(高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません)。</li> <li>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。</li> </ul>		
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 死亡していたり、衰弱している鳥などの野生動物を見つけても、素手で触らない、触った場合は手洗いするなど、死んだ鳥などの野生動物との接し方について注意喚起をお願いします。</li> <li>○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。</li> </ul>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、根室振興局	
担当 (連絡先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係(担当者:課長補佐 車田) TEL:011-231-4111(内線24-384)ダイヤルイン:011-204-5205 公用スマホ:011-585-6102 内線24-582</li> <li>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:課長補佐 横田) TEL:011-231-4111(内線27-791)ダイヤルイン:011-204-5441 公用スマホ:011-585-6102 内線31-664</li> </ul>		

令和5年（2023年）10月30日 11時現在

令和5年（2023年）シーズンの野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生状況  
<令和5年（2023年）9月～>

本件	野鳥 ○例目	回収日 採取日	場所		検体情報			簡易 検査	遺伝子 検査	病原性
			振興局	市町村	検体の種類	種名	羽数			
	1例目	10/4	空知	美唄市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
	2例目	10/18	釧路	釧路市	死亡野鳥	ノスリ	1	陰性	陽性	高病原性
	疑い	10/26	釧路	釧路市	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陽性	検査中	検査中
●	疑い	10/25	根室	別海町	死亡野鳥	タンチョウ	1		陽性	検査中